

大阪狭山市の概要・総合計画

令和5年9月16日

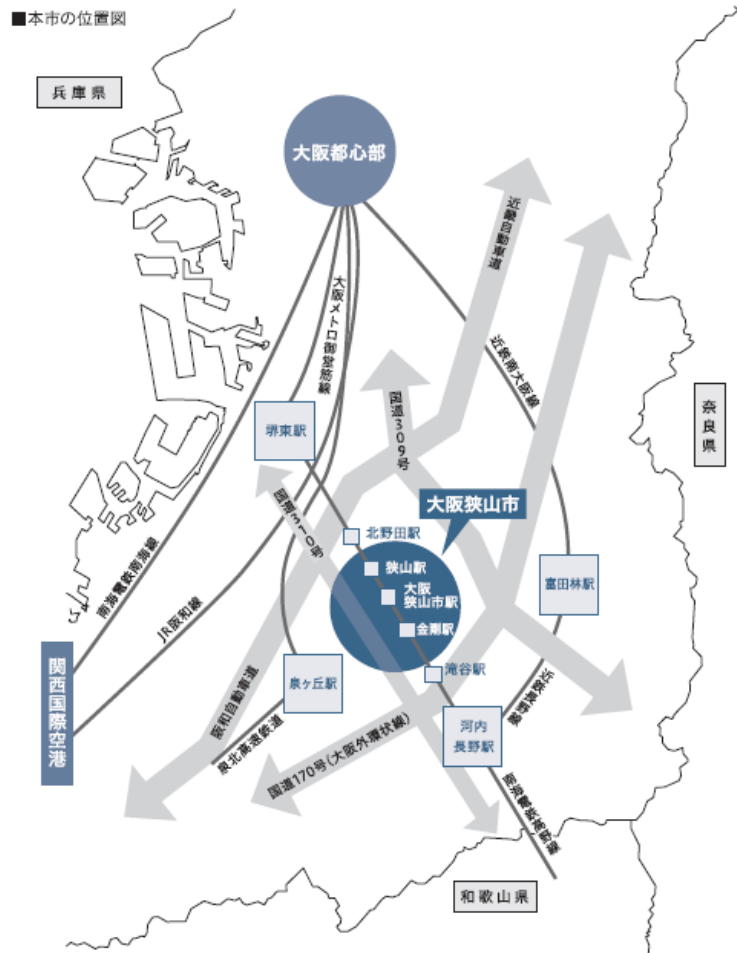
大阪狭山市 政策推進部 企画グループ

目次

1. 大阪狭山市の概要	1
2. 総合計画	6
3. SDGs	20

1. 大阪狭山市の概要

(1) 大阪狭山市の位置・人口



➤ 大阪狭山市の位置

- 大阪平野の東南部に位置。東は富田林市、西及び北は堺市、南は河内長野市に接している。
- 面積は、11.92km²。市域の広がり、東西2.4km、南北7.0km。
- 大阪市中心部から直線距離で20km圏に位置し、市内を縦貫している南海電鉄高野線の3つの駅（狭山、大阪狭山市、金剛）があり、大阪市中心部とは約25分で結ばれている。

➤ 大阪狭山市の人口

	【10年前】 平成25年8月末	【現在】 令和5年8月末	増減
人口（人）	57,764	57,998	+234
世帯数（世帯）	24,256	26,352	+2,096
高齢化率（%） ※65歳以上の比率	23.8%	33.8%	+10.0

参考：過去最高人口58,769人（令和元年8月末）

1. 大阪狭山市の概要

(2) 市のセールスポイント

➤ 大阪狭山市のシンボル 『狭山池』 (日本最古のため池)

- 日本最古のダム式ため池で、7世紀前半に築造され、「古事記」「日本書紀」にその名が記されている。
- 各時代で幾度となく改修が重ねられ、近年の改修工事とともに、池の周囲は公園として整備された。
- 以前の狭山池の保存と公開を目的とした大阪府立狭山池博物館が平成13年に開館した。
- 平成14年に、市民が主体となった狭山池まつりが始まり、毎年約50,000人が訪れる。
- 平成28年に、狭山池築造1400年を迎えた。

今年は、約4万人が来場



(3) 市民協働の取組み

➤ まちづくり円卓会議

① 市民自治の推進	わがまちに関心をもってもらうこと、身近なところからまちづくりから主体的に関わるきっかけづくりを目的としている。
② 市民活動団体間の交流促進	これまでは連携した活動があまりなされなかった地縁型団体とテーマ型団体の融合により、団体の相互理解、新たな取組み、新たな人材発掘を目的としている。
③ 市民間の交流促進	人と人との出会いの場として、地域内コミュニティをよりよいものにするを目的としている。



南中学校区

- 4カ所の公園の清掃活動
- 陶器山元気ウォーキング



第三中学校区

- フラワーガーデン、花いっぱい運動
- 子どもたちの「ビオラの花」の写生を展示



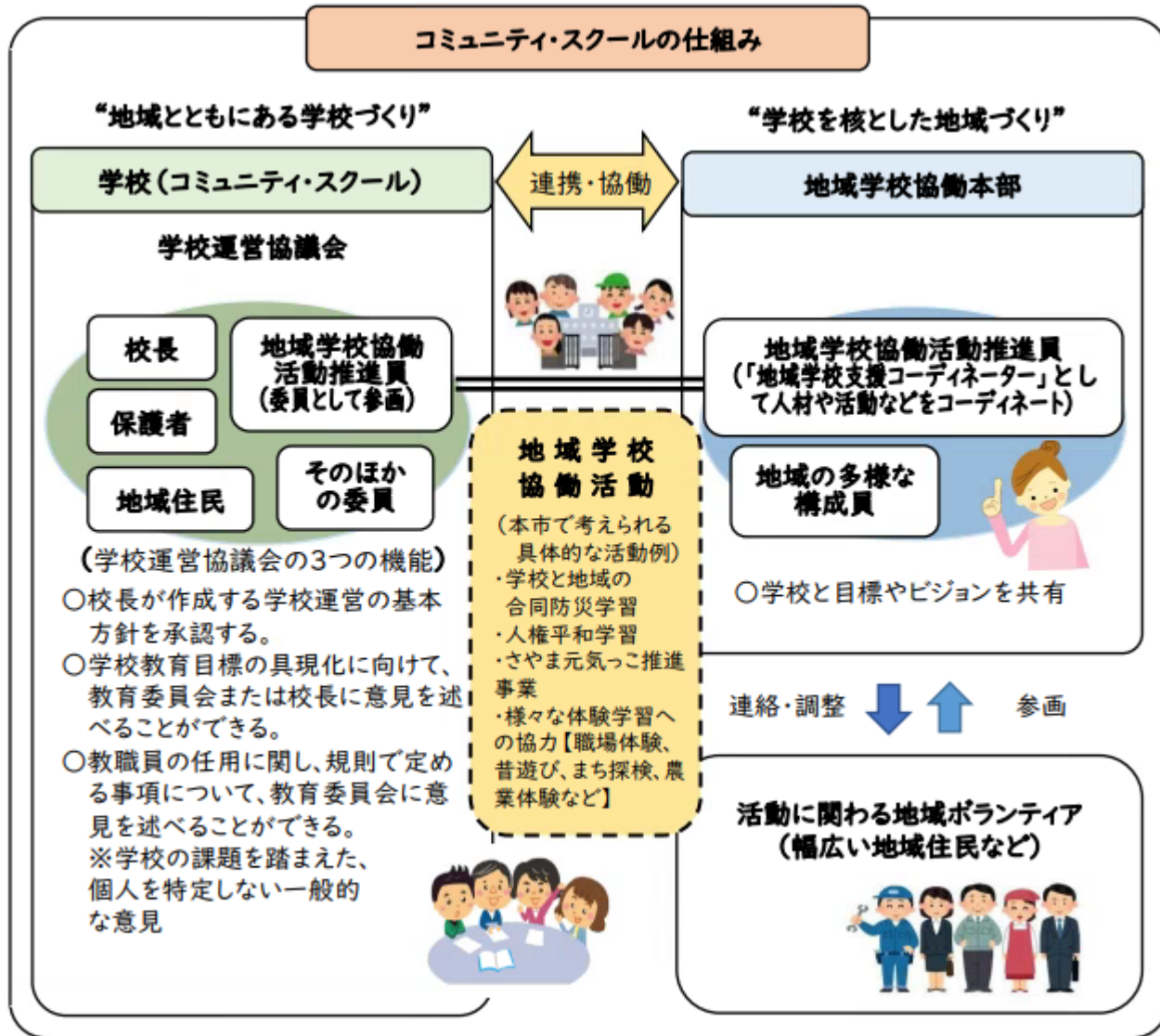
狭山中学校区

- さやりんフェスティバルの開催
- さやりんピックの開催



1. 大阪狭山市の概要

➤ コミュニティ・スクール



北小学校



西小学校



南第一小学校



(4) 公民連携の取組み

- 第五次総合計画では、「みんなでつくる おおさかさやま」を合言葉に、市民や行政だけでなく、事業者や大学など、市に関係する多様な主体が力をあわせてまちづくりを進めていく。

マルチパートナーシップ[®]（多様な主体の連携）によるまちづくりを推進します



【参考】包括連携協定の締結状況

- ◆ 帝塚山学院大学
- ◆ 近畿大学
- ◆ 大阪第一交通株式会社
- ◆ 南海電気鉄道株式会社
- ◆ 大塚製薬株式会社
- ◆ 第一生命保険株式会社
- ◆ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
- ◆ 市内郵便局
- ◆ 大阪府立狭山高等学校



(1) 総合計画

➤ 総合計画とは

- ➔ 市町村が総合的かつ計画的で効率的な行財政運営を図るため、まちづくりの目標である将来像を掲げ、これを実現するための諸施策を明らかにするもの

➤ 策定の根拠

- ➔ 大阪狭山市自治基本条例第 22 条第 1 項に規定

平成23年に地方自治法が改正されたが、本市では、自治基本条例に基づき、総合計画を策定し、各種施策や事業を推進していく。

参考：大阪狭山市自治基本条例【抜粋】

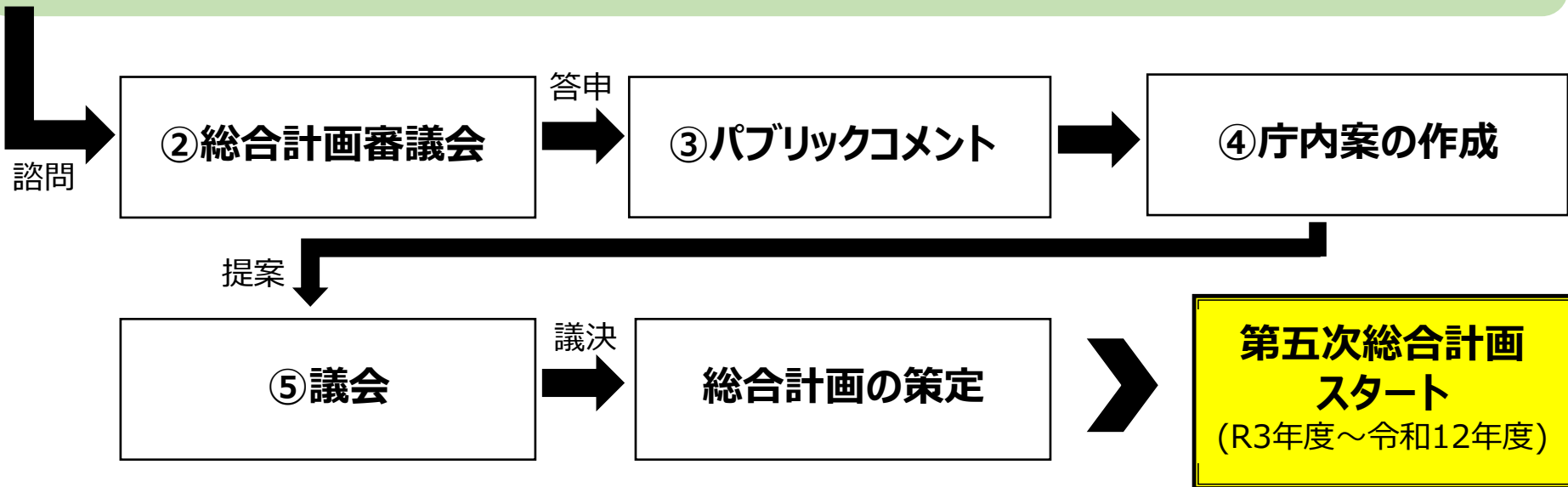
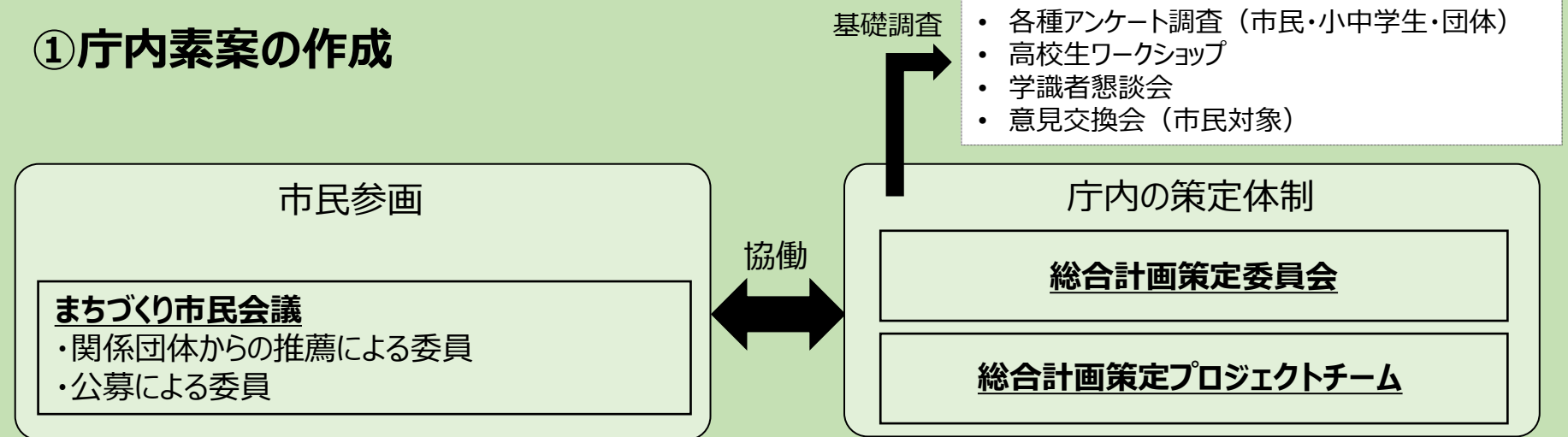
(総合計画)

第22条 市長は、市政運営の指針となる総合計画を策定し、総合的かつ計画的な市政運営を行うものとする。

2. 総合計画

(2) 総合計画の策定の流れ

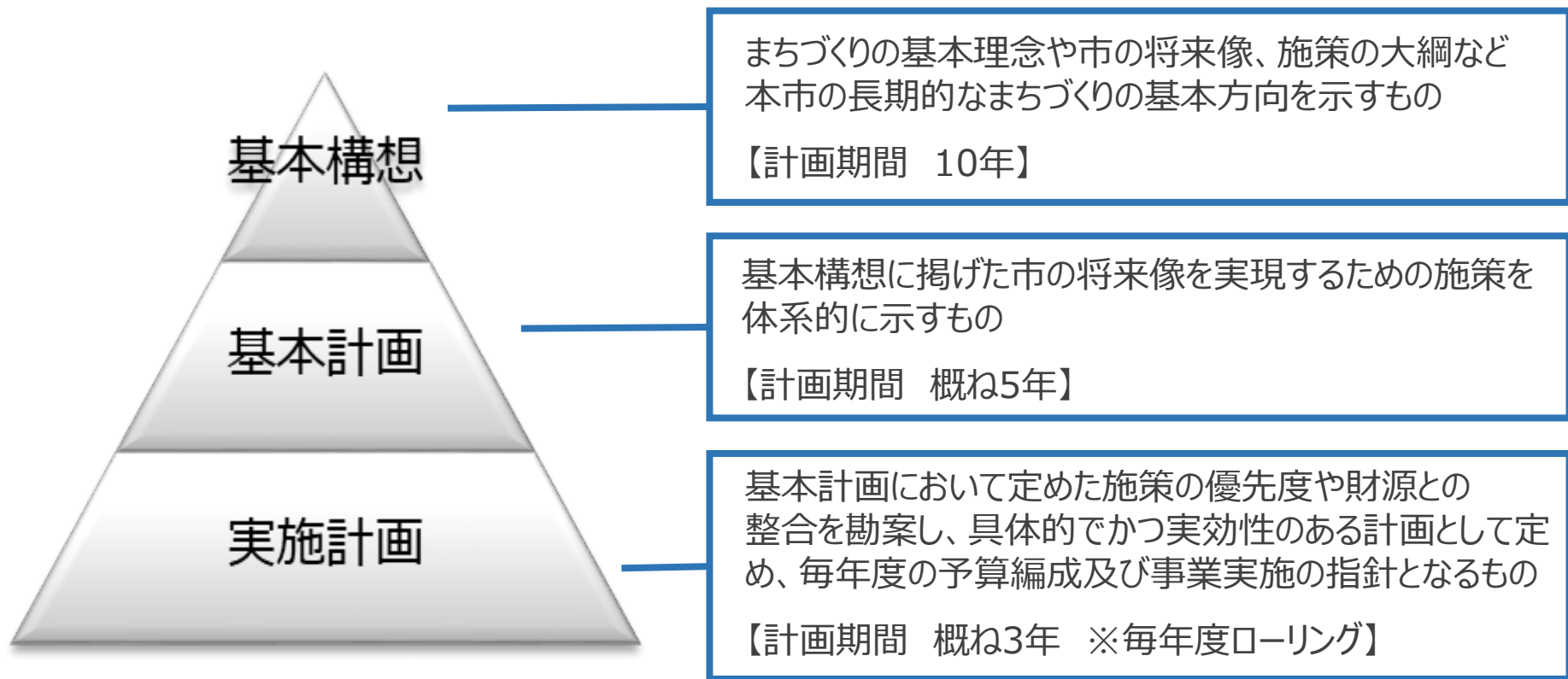
① 庁内素案の作成



(3) 計画の構成

➤ 体系別計画

市の施策全般を体系に沿って取りまとめたもの



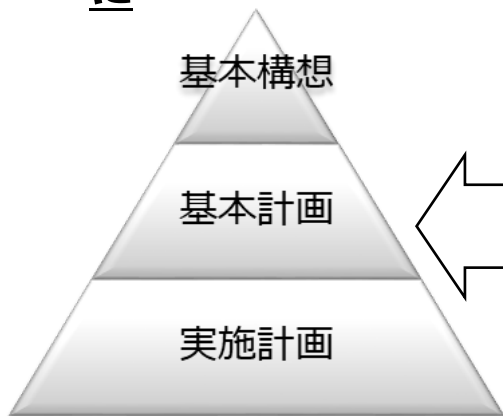
(3) 計画の構成

➤各中学校区のみちづくりの方向性

- 総合計画の策定にあわせ、より地域の実情に沿ったみちづくりを進めるため、中学校区ごとに方向性を示すもの

- みちづくりを進める中で、円卓会議等による「地域ビジョン」※策定の際の参考資料

に



各中学校区のみちづくりの方向性から
地域ビジョンへ展開



※地域ビジョンとは、「大阪狭山市みちづくり円卓会議条例」第8条に規定する「校区の将来像及びそれを達成するための事業計画」である。

- 活かしていきたいところ・改善していきたいところ
- 第五次総合計画との関連（例示）

地域ビジョン

- 地域の将来像（狭山、第三、南）
- 具体的な取組み

(4) 市の将来像の推移

- 狭山町総合計画（昭和56年度～平成2年度）

「田園都市の実現」



- 第二次大阪狭山市総合計画（平成3年度～平成12年度）

「水と緑豊かな創造文化都市」



- 第三次大阪狭山市総合計画（平成13年度～平成22年度）

「ふれあいが人をはぐくむ 水の郷」



- 第四次大阪狭山市総合計画（平成23年度～令和2年度）

「水きらめき 人が輝く 共生のまち 大阪狭山」



- 第五次大阪狭山市総合計画（令和3年度～令和12年度）
**「水・ひと・まちが輝き みんなの笑顔を未来へつなぐまち
～みんなでつくる おおさかさやま～」**

(5) 施策体系①

市の将来像の実現に向け、5つのまちづくりの目標と、まちづくりの目標を実現するための施策の推進を下支えする横断的な目標をあわせ、6つの施策の大綱を定める。

水・ひと・まちが輝き みんなの笑顔を未来へつなぐまち
～みんなでつくる おおさかさやま～

施策の大綱

5つのまちづくりの目標

子どもや若者の
未来が輝くまちづくり

健康でいきいきと
暮らせるまちづくり

自然と調和した
活力のある快適な
まちづくり

豊かな心と文化を
育むまちづくり

安全で安心できる
まちづくり

横断的な目標

施策の推進に向けて

(5) 施策体系②

施策の大綱	施策
1 子どもや若者の未来が輝くまちづくり	安心して子育てができる環境づくり 生きる力を伸ばす教育環境づくり 子どもや若者の健全育成
2 健康でいきいきと暮らせるまちづくり	地域福祉の推進 健康づくりや医療体制の充実 高齢者が安心して暮らせる地域づくり 障がいがある人の自立と社会参加の促進 社会保障制度の安定的な運営
3 自然と調和した活力のある快適なまちづくり	快適で魅力ある都市空間の形成 便利で快適な道路交通環境の形成 水とみどり豊かなうるおいのある環境づくり 地域から始める地球にやさしい環境づくり 産業の振興によるにぎわいの創出

施策の大綱	施策
4 豊かな心と文化を育むまちづくり	生涯学べる環境づくり 市民文化・歴史文化の振興 互いに人権を尊重する共生社会づくり
5 安全で安心できるまちづくり	防災・防犯対策の強化 消防・救急体制の強化 安心できる消費生活の支援
6 施策の推進に向けて	市民とともにつくる参画と協働のまちづくり 情報共有と発信の充実 持続可能な行財政運営



新たな取組み

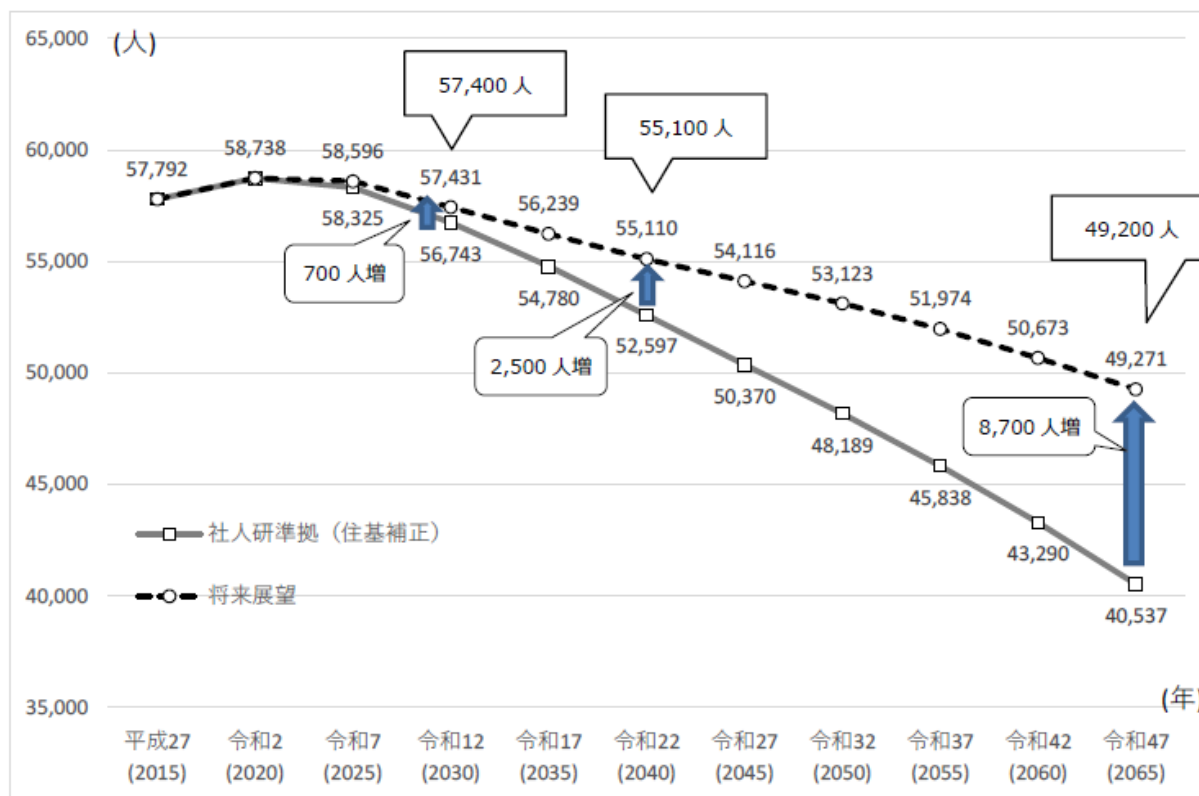
- ①SDGs（持続可能な開発目標）の17の目標
- ②重点施策（総合戦略に相当）
- ③施策連携
- ④分野別計画等
- ⑤市民意識の主な指標

(6) 人口の将来展望

➤ 大阪狭山市人口ビジョン

本市の人口の現状を分析し、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を示すもの。

➤ 人口の将来展望



子育て関係

- ◆ 第3期子ども・子育て支援事業計画（R6策定）
- ◆ 第3期教育振興基本計画（R6策定）

デジタル関係

- ◆ DX推進計画（R5策定）

歴史関係

- ◆ 文化財保存活用地域計画（R5策定）

福祉関係

- ◆ 第5次地域福祉計画（R6策定）
- ◆ 第3次健康おおさかさやま21及び食育推進計画（R6策定）
- ◆ 第2次自殺対策計画（R5策定）
- ◆ 高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画（R5策定）
- ◆ 第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画（R5策定）
- ◆ 第3次保健事業実施計画・第4期特定健康診査等実施計画（R5策定）

まちづくり関係

- ◆ 立地適正化計画（R6策定）
- ◆ 公共施設再配置計画（短期計画）（R6策定）
- ◆ 空家等対策計画（見直し）（R5見直し）
- ◆ 建築物耐震改修促進計画（見直し）（R5見直し）

人権関係

- ◆ 第4期男女共同参画協働推進プラン（R5策定）



1 子どもや若者の未来が輝くまちづくり

➤ 学校園一貫ICTサービス展開事業

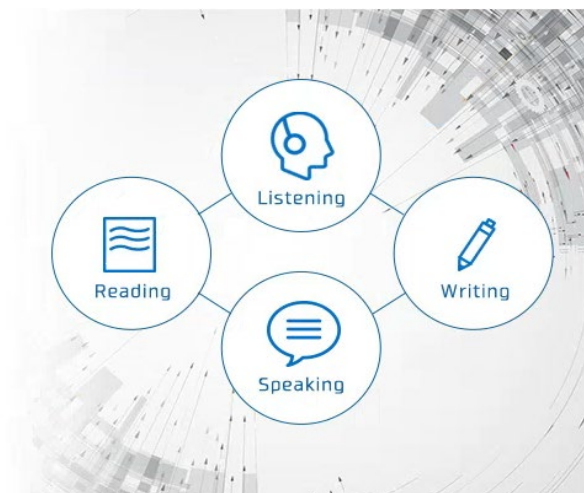
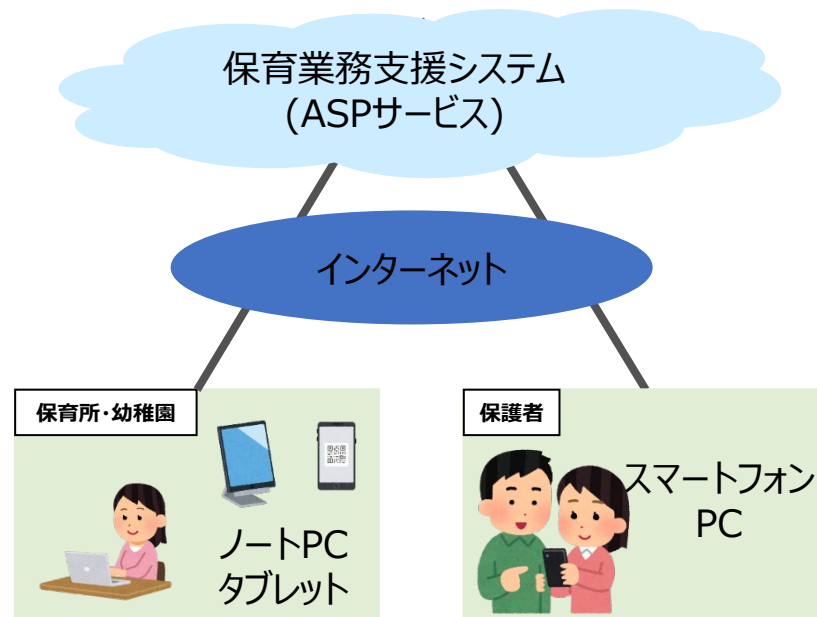
公立学校園（幼稚園、こども園、放課後児童会、小学校、中学校）に連絡ツールシステムを導入することで、保護者と迅速に情報共有ができる環境を構築し、幼稚園（こども園）から中学校まで一貫したシステムを利用することで併せて保護者の利便性を図る。



- コミュニケーション支援サービス（保護者⇄施設の連絡機能）
- 子ども見守りサービス（登降園の時間管理、プッシュ通知）
- 出退勤管理システム（職員の出退勤や休暇の確認）

➤ 英語教育支援事業

生徒の英語を使う機会の確保と、英語能力の定着を図るため、中学校2・3年生を対象に、スコア型英語能力判定テストを実施し、一人ひとりの学習の伸びや課題の把握に努める。



3 自然と調和した活力のある快適なまちづくり

➤ 地域ポイント付与事業

本市独自の地域ポイント「さやりんポイント」を発行し、市内事業者での商品の購入やサービスの利用を促進し、地域経済の活性化及び行政への市民参画の促進や関係人口及び交流人口の増加を図る。

① 介護予防等促進事業

熟年大学修了者及び介護予防啓発講演会参加者にポイント付与



講座等への参加を促し、市民意識の高揚を図る

② 地球温暖化対策設備導入促進事業

家庭用燃料電池コージェネレーションシステムや電気自動車充電設備を導入した家庭にポイント付与



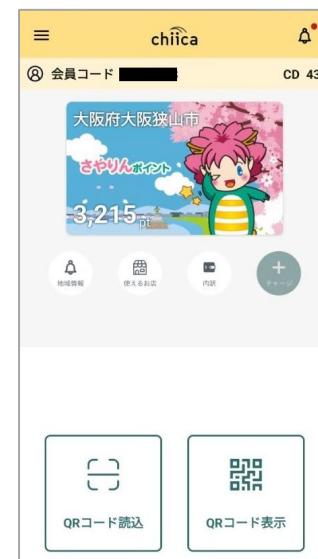
地球温暖化対策に対する市民の積極的な取組みの促進を図る

③ 市民生活・地域経済活性化事業

さやりんポイントをチャージして、チャージ額の30%分のさやりんポイントを追加で付与



さやりんポイントの活用促進、物価高騰の受けた市民生活への支援、地域経済活性化を図る



4 豊かな心と文化を育むまちづくり

➤ 人権ユニバーサル事業

市内小学校2校で、車いすバスケットボール選手と一緒にプレーできる「車いすバスケットボール体験会」を実施



学齢期における障がい者への理解促進と、障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して暮らすことができるインクルーシブ社会の実現をめざす。



➤ パラスポーツ普及促進事業

障がいの有無にかかわらず、誰もが安全に取り組むことができるスポーツ「ボッチャ」の市民大会を開催



障がい者への理解促進と、パラスポーツの普及促進を図る

6 施策の推進に向けて

➤ コンビニ交付サービス手数料減額実証事業

◆ 令和3年2月 コンビニ交付スタート

(住民票の写し・印鑑登録証明書) **手数料300円**

⇒ これまでの実績 (R3 : 8.3%、R4 : 15.8%)

※7.5ポイントの増加

◆ 令和5年9月～令和7年8月(2年間) **手数料200円**

※窓口より100円減額

⇒ 市民の利便性向上と、窓口の混雑緩和を図ることが目的

⇒ 利用時間(午前6時30分～午後11時00分)

※年末年始とシステム休止日を除く



➤ ホームページリニューアル事業

閲覧者が求める情報に安全かつ安定的にアクセスできるよう、ホームページをリニューアルする。また、あわせて市のプロモーションの更なる強化を図るため、シティプロモーションサイトもリニューアルする。



SDGsとは

- ✓ Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略
- ✓ 2015年に国連サミットで採択された国際社会共通の目標 (目標年度：2030年度)
 - ① 17の目標 (ゴール)
 - ② 169の具体的な目標 (ターゲット)
- ✓ 「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会をめざす

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



ご清聴ありがとうございました